

# 子どもでもボランティアポイントがもらえますか？

★地域福祉活動をすれば、**子どもボランティアポイント**がもらえます★

令和5年度にスタートした“吉岡町ボランティアポイント事業”には、小学生から高校生(18歳未満)までの“子どもボランティア”の活動を対象にしたポイントもあります。

## 子どもが行う地域福祉ボランティア(4つのカテゴリ)

- ① あつめる・つめる(収集・募金活動等)
- ② ふれあう(友愛訪問・交流活動等)
- ③ てつだう(清掃活動・行事やイベントの手伝い等)
- ④ つたえる(交通安全運動・人権啓発活動等)

以上4つのカテゴリに当てはまる活動であって、学校又は団体等からの届出により、町が承認したボランティア活動がポイント付与の対象となります。

ポイントは、ボランティア活動の代表者または事業の主催者からの事業報告によって付与されます。(本人からの申出ではポイントは付与されません)



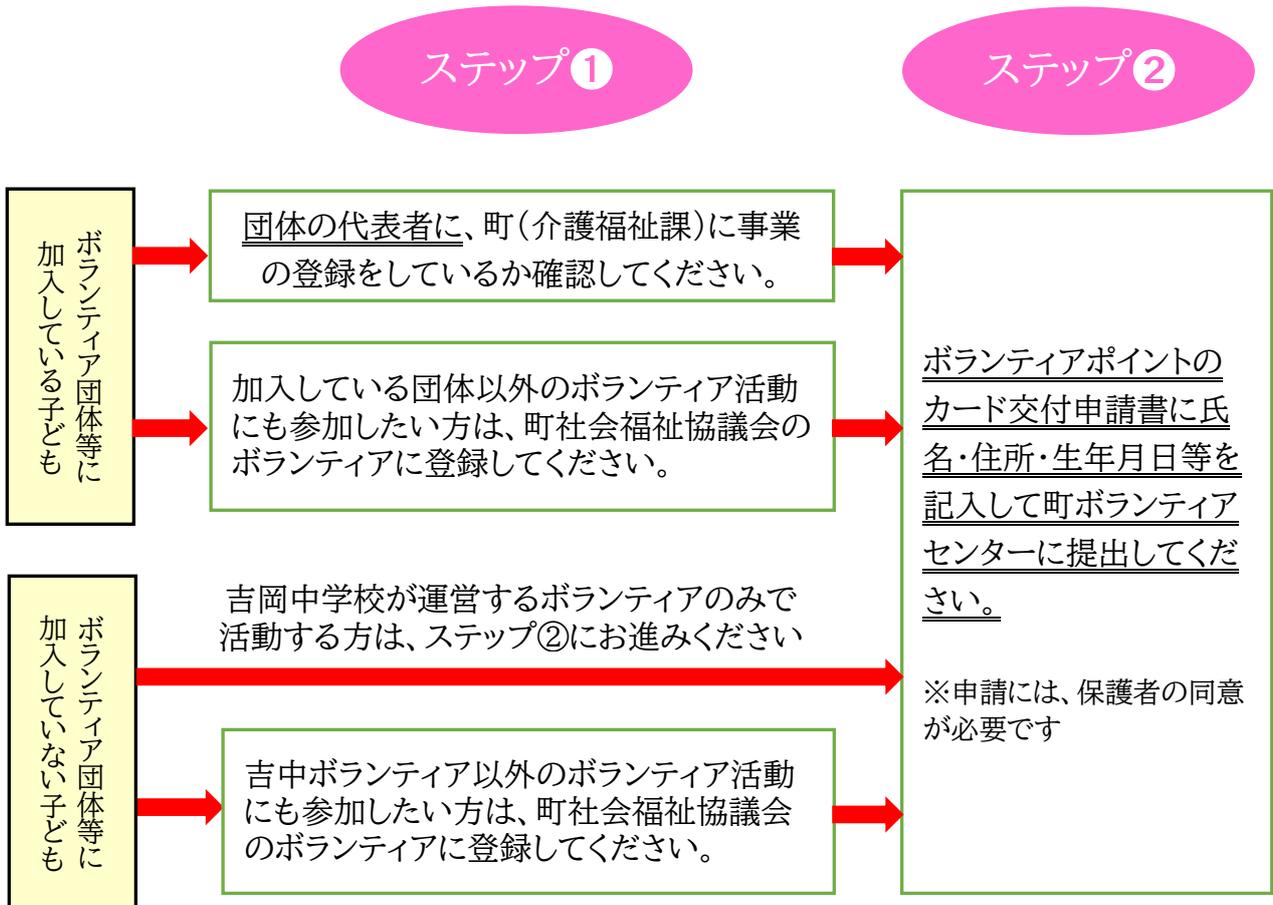
**貯まったポイントは QUO カード等  
と交換することができます。**

事業に参加するためには、保護者の同意のもとで  
町への登録が必要です。

登録方法は、裏面をご確認ください。

★★★事業についてのお問合せはこちらまで★★★  
吉岡町役場 介護福祉課 福祉室 TEL 26-2246

## <子どもボランティア>登録の流れ



個人ボランティアの登録及びポイントカードの申込みは、吉岡町ボランティアセンター(吉岡町老人福祉センター内)で受け付けています。



(おもて)



(うら)

※ 子どもボランティアに登録した児童には、ポイントカードの代わりに“お守り型の小型カード”を交付します。

カバンやランドセルなどにぶら下げられる  
便利なお守り型のポイントカードです。

★★★登録方法についてのお問合せはこちらまで★★★  
吉岡町ボランティアセンター(吉岡町社会福祉協議会 TEL54-3930)